

塔や石佛をもつていつて、そこで祭りなさい。そうすると災いが無くなるであらう——とのことには、それではその云う通りにして、やつと不仕合せから脱れることが出来たという。

これはもう故人の、佐伯の古物商で郷土史家でもあった柴田南華翁から聞いた話である。今時石佛が祟るなど云うことは一見つくり話のようで、どこまで本当であるか疑わしいと思う人もあると思うが、必ずしもそうではない。

終戦直後の昭和二十一年に刀剣の供出があり、それがふんや占領軍によって没收された時、米軍のある将校が一振りの日本刀を持って本国に帰ったところ、その日本刀が祟りをなして気味があるくなり、外務省を通じて日本に返還されたのでその刀を調べたと云ふ、その刀は宇佐神宮の宝刀であつた由。へそは左しか、左文字ではなかつたかと思う。そういうことを思ひあわせると、先般大分市の椋原八幡宮の宝刀が何者かの盗難に罹り、しばらくして別府市山の手のある家の軒下に立てかけてあったのが発見されたことは耳新しいが、盗つた者は良心の呵責と、神罰をおそれて、これを金にかえることもかくして持つていくことも出来なかつたのではあるまいか。

私は村の文化財調査委員をしているので、よく県主催の文化財関係の講習会に行く機会があるが、講師の大学の先生方が、古墳の発掘調査等に行つて、思ひぬけがせしたり、災いにあつたりして祟りを受けることを、実例をあげて話していただきを聴いて、確かにそんなことがあり得るものと感ずる。

私達の遠い祖先の人達によつて築かれた石佛にせよ塔

にせよ、これ等のものはいづれも故人の霊を慰める供養塔か、又は信仰上のためのものであり、それがその土地にあるべきところにあつてこそ、はじめに歴史的な価値があり、文化と密接な関係があり、文化財として貴重なものであるはずである。当然これ等の文化遺産は敬虔の念をもつて大切に保存し、後世に伝うべきものである。

個人々々の古美術趣味によつてやたらに持ち去つたり、金に換ふからと云つてこれを盗んで売らうとするのは、罰か仏罰か知らないが、恐ろしい祟りがあり、災いや不幸がやつてくること、とき面であらう。

研究

市福所の古塔の謎

戦死した夜久実守の位牌の文字から

会員 岩田善市

或る日、下野田の月、足田泉先生と訪問された遠来の客があらました。この人以京都府天田郡中夜久村の西垣藤松氏で、はるばる遠国佐伯に歩を運ぶ、自家に伝わる先祖の位牌に書かれた文章の謎をとき、實地に見聞して先祖の霊を弔いたいと、郷土史家足田先生の宅を訪れたいと。その時西垣氏が持参した二つの位牌について、先生が写しとつておりました。左を見せたい左書き、私が又写しとつたのが次の通りで、勿論今は故人である足田先生御健在の、今から十年位前のことであらう。

(一)の位牌)

(表)

捐館

天安二年戊寅十月廿八日
雄心院殿義山良忠居士
大心院殿仁山良毅大姉
貞觀十五年癸巳七月十九日

(裏)

居士

奥之仙台藩中俗名山田仙之助、高内
夜久敷頭第小倉末 娘改夜久実守

居豊後 佐伯城下二里南ノ一丁上ニ登リ
八丁四面平地アリ三十八人戦死其處埋之

十月二十七日也

大姉

全山田仙之助娘小倉追末 十六才時也
七年目也

俗稱百合女

九百九十六年前七月十九日

明治二己巳年八月 予茲記葦

(今一つの位牌)

(表)

直空通叟条達居士

(裏)

居士原元薩摩藩、夜久実守豊后佐伯ニ而一戦
之死実守強勢故終降参被許速早守全死ニ而
折死 然死年来深遠不分明死因由相分儀故先
祖同祭祀 其之時向後夜久為家祖承知護云是
故于安將云尔

天安二年戊寅十月廿八日

この二つの位牌の裏書の履歴を讀むと、前者の居士は
仙台の人で俗名を山田仙之助と云い、丹波の国天田郡中
夜久村字高内へ夜久敷頭第で、仙之助は同村字小倉に移

つて娘を改め、夜久実守と名乗りました。後、豊後に来
り佐伯城下から二里南のとこまで、一丁上に登ると八丁
四面の平地があり、ここで三十八人戦死して其死に埋め
た、それは十月二十七日であるといふのです。法名の上
に捐館とありますから、館と指すと書き、若候も貴人の
死を云う言葉ですから、夜久家は夜久郷の豪族であつた
のでしよう。

こうして大將かどうして丹波の天田から移るはる佐伯
にきたりてあるうか、という疑問がうかびます。

註1. 夜久実守生没昭和四年十月九日御逝去、此の或る日は勿論生没御徳
在のころ、サカキとモ余から二十年ほど以前のことです。

註2. 同録山陰縁表奔駈の述く、高内夜久小倉の地名あり。

註3. 天保二年は元元八五八年(今から一三二年出前)

註4. 貞觀十五年は元元八七三年(今から一〇七七年出前)

註5. 明治二年八月三十一日と記した時点に於ける延暦二年数

先ず解かねばならぬ問題でありますが、堅田にはこの
を解く資料はまた全然見出されません。私共故足田家生
生の話された御意見を思い出して、続日本記の中にある
常山公のことを見つけました。

延暦四年豊後國海部郡大領外從六位上海部公常山等
居職運懈撫庶民有方於是詔並授外從五位下是日振津集
勢近江蒲生丹波天田及海部四郡、大領ヲ賄賜齋一等
とあり、又湯本氏系圖には次へように書いてあります。

常山

海部大領 内室少納言藤原良前娘為
豊後國海部郡 刺史

弘仁十亥 十月晦日

壽七十七歳 卒去

延暦四俊智賢才 達敷聞同于其後爾

この地に三十八人、夜久実守とその家来たちでしようか戦死者が永眠していることになりました。今から数えて一、二三年前のことですから、無論墓などある筈がありません。

さて、次はここで戦死された人々は、何のため、どこに葬られたかということですが、これは難問ですが、位牌の後者「真空通叟条達居士」の裏書でわかることは、この居士は薩摩の人であること、夜久と一戦したのが夜久方が強く、終に降参し左に北と戦死して不明であったが夜久実守とゆかりのある者とわかつたので同葬する、向後夜久家の左に護つてくれるように、との意味のようです。

この戦が薩摩人と戦つたことすれば、其の後の歴史にもあるように、薩摩、日向方面から遠征して来たもので、単人旅か日向人か、とばかり日向方面から攻め込んで来たと考えられ、三河内から石神峠を越して黒沢に出たか、名護屋方面から夷峠を越して来たか、何れにしても市福所へ出る道は一本。そこでこの地一帯で攻防戦が展開され、たて身ろうことば、想像出来ませんが、勿論これは仮説に立つてのことと、それ以上のことは判明しません。

西垣藤枝さんが足田先生を訪ねられた時は、この戦死の地八丁四面の平地はまるでおかしなやつたのでありました。

こうしたことを書きつづつていた時、たまに末羽紫先生から、増村隆也先生から来ていた手紙を見せて頂きました。

それは只今埴路市に御在住の、夜久義重氏よりのおたよりで、先祖夜久実守戦死の地をたずねてはるはる佐伯に来られ、一度目は土地不案内のため目的を達せず(一歩

合岸河内の千人塚など見られたものでしよう。増村先生著「佐伯郷土史」によつて二度目の米訪でこの市福所に来られて目的を達し、帰途増村先生に会つて厚くお礼の言葉を残して去り、「先生の著書のおかげで、先祖が埋れておられるおさう縁故の土地も判明し、今後は機会を捉えてお詣りもしたいと存じます。ほんとは有難う御座いました」と云う感謝に満ちた手紙でありました。

こんど友人達のおかげで、郷土の歴史が解明されて行くことは、まことにうれしい事です。

速国に祖先の霊をとむらう——それはなか／＼出水といことで、私も岩田家の先祖の地、佐賀県神埼郡神埼町岩田を訪ね、お墓まいりもし、調査もしたいと思つていますが、未だにその機会を得ません。

(かあり)

研究

郷土の歴史を採る

(三) 南北朝の争乱と佐伯地方

会員 古藤 田 太

大友一族が、文永(一一七四)弘安(一一八二)の困難には逐次演じた事々周知の通りである。歴史は巡る。僅かに五十年後には建武の中興(一一三三)となつた。天皇親政の理想は、現実的に多くの矛盾を暴露し、例之以新政府が早々公布した「個別安堵法」の如く、あらゆる所領は醍醐天皇の安堵の論旨によつて、初めて其の所領を確立されることとする規定である。この為安堵状を求めて全国津々浦々から陸續として京都に集まる群衆は、社会混乱と甚起し、又農家の支障をも来たした。其の善後策として